

地方創生会議委員からの提案施策とその対応(第3回地方創生委員会後)

地方創生会議委員からの提案施策					対応
NO.	施策名	目的・成果	施策の概要	具体的な活動内容	総合計画での対応箇所など
1	臨時託児所	子育て支援及び、シルバー世代の人への働く場、生き甲斐の提供	無人化している駅舎などへシルバー人材の人が詰めていて、そこへ子供の面倒を一時的に見て欲しい共働きや、一人子育ての人が子供を預けることができ、安く面倒を見てもらえる。また、その面倒を見てあげる人を町が認定(必要に応じて教育)することで、安心して預けられる。		<p>〈新規施策として反映〉 P26:2.町民の健康寿命の延伸と安心して暮らせる仕組みづくり</p> <p>具体的施策「① 高齢者のマンパワーとICTを活かした保健・福祉力の向上【新規】」において、増加する高齢者の活力を活かして、子育て支援も含めた福祉課題への対応を図ろうとしています。左記アイデアについては、この施策内における事業展開の際の参考とさせていただきます。また、「② 保健分野の人材確保と保健指導の強化及び多様な福祉支援の充実【新規】」においても、今後立ち上げを検討している地域運営組織において、それら子育て支援事業の展開も見据えています。</p>

地方創生会議委員からの提案施策					対応
NO,	施策名	目的・成果	施策の概要	具体的な活動内容	総合計画での対応箇所など
2	お年寄り宅への訪問支援	お年寄りの生活支援、働く場の提供	一人暮らしの老人宅へ定期的に訪問して簡単な生活支援(買い物、掃除など)や、世間話の相手をする等のサービスを安く提供してあげるヘルパーさんのような仕事。同様に、支援する人を町が認定、教育する。		<p><新規施策として反映> P26:2.町民の健康寿命の延伸と安心して暮らせる仕組みづくり</p> <p>No.1と同様に、具体的施策「① 高齢者のマンパワーとICTを活かした保健・福祉力の向上【新規】」において、増加する高齢者の活力を活かして、高齢者の生活支援も含めた福祉課題への対応を図ろうとしています。左記アイデアについては、この施策内における事業展開の際の参考とさせていただきます。また、「② 保健分野の人材確保と保健指導の強化及び多様な福祉支援の充実【新規】」においても、今後立ち上げを検討している地域運営組織において、必要に応じて高齢者の生活支援に対する事業の展開も見据えていきます。</p>
		以前にあった近所づきあいの良いところを支援という形で、頼む方は安く頼めるし、頼まれる方も少額であっても収入になって生き甲斐になる。また、近所づきあいでは言いにくいこと、断りにくいことなどを、町を通すことで言いやすくする。個人がすると、資格、認定、届けなどが必要になるようなことを、町がすれば出来ることが多くあると思います。			
3	各種イベント	地域でのイベントを数多く企画して実施する、町からも補助金がでて誰もが楽しめる	イベント企画部門を作る 多くの人にお手伝いしてもらう		<p><新規施策として反映> P17:2.玉城町ならではの暮らしやすさの提供</p> <p>具体的施策「⑤ 玉城町の魅力プロモーション【新規】」においては、地域おこし協力隊として、PRのノウハウをもつ専門的人材を受け入れ、玉城町の魅力をPRする様々な取り組みを行うこととしています。左記アイデアについては、玉城町の魅力や楽しみを町内外にPRできる機会でもあるため、施策内における事業展開の際の参考とさせていただきます。</p>

地方創生会議委員からの提案施策					対応
NO.	施策名	目的・成果	施策の概要	具体的な活動内容	総合計画での対応箇所など
4	妊活タウンプロジェクト	域内出生率の向上／20～34歳夫婦の移住促進	現在6組に1組のカップルは何らかのいわゆる不妊治療をしたことがあるといわれており、体外受精などの高度な生殖補助医療によって生まれる子供の数は2010年でおおよそ出生児の2.7%といわれている。その中で、保険適用されない生殖補助治療の金銭的負担が大きいのしかかっている。子供を持ちたいが、金銭的に難しいカップルの子供を持つ希望を叶えることにより、玉城町に移住を促進し、域内出生率を向上させ、人口の自然減の減速を目指す。また、いわゆる不妊治療を受けるべきか決めかねているカップルに対して、相談できる機会を設ける。	委託助産師、保健師、カウンセラーによる不妊相談／高度な生殖補助医療の保険未適用、補助不適用分の全額補助(医師の判断により終了あり)／妊活中のカップルに対する住宅費(愛の巣)の補助／婚活イベントの中での、子育て支援、妊活支援の情報周知のためのワークショップの実施<参考資料>:国民生活センター「国民生活」2013年3月号)／厚生労働省「不妊治療をめぐる現状」	<既存施策を充実したものとして反映> P21:1.町内外での出会いと結婚支援の充実及び出産希望の実現 具体的施策「② 出産希望を持つ男女への支援(特定不妊治療費等助成事業の推進)【充実】」において、現在玉城町において実施している不妊治療費助成制度に対して、費用助成だけでなく、今後対象者のニーズを把握し、魅力的な助成制度となるように支援メニューの検討を行っていきます。
5	病児保育制度の充実	域内出生率の向上／20～34歳夫婦の移住促進	テレビドラマにもなった「37.5度」という数字は子どもを持つ親にとって特別な数字である。保育園に預けた子どもが37.5度の熱を出すとお迎えに来てください、と連絡が来るケースが多いからである。子どもを持つ親にとって子どもの急な疾病により仕事を休まなければならないのは大きな負担となることが多く、特に母親の離職の遠因となることもある。現在本町では伊勢市の病児保育施設が広域利用できるが、実際問題として子どもの発熱などは突発的であり、予約をとって出勤前に伊勢市まで子どもを連れて行くのは難しい。そこで、玉城町に常設病児保育スペースを備える。	常設病児保育スペースには、看護師常駐でなく、保健師が兼務しこれに当たる。病児保育スペースは町内の保育所に併設し、当該保育所で発症した児童についてはそのまま病児保育スペースに移動、保健師が引き継ぐ。別の保育所での発症児については、保育スペースまで保育士が付き添い、保健師に引き渡す。翌日からの利用については伊勢市の指定施設に保護者から予約を入れ、そちらに移行する。特に発症児童の多い冬季には非常勤職員の雇用も検討する。<参考資料>全国病児保育協議会サイト、厚生労働省サイト	<新規施策として反映> P23:2.まち全体で支える子育て支援の充実 具体的施策「⑤ 病児保育制度の実施【新規】」において、現在は伊勢市の病児保育施設を広域に利用していますが、今後玉城町内の保育所において実施できるような態勢づくりに努めていきます。

地方創生会議委員からの提案施策					対応
NO.	施策名	目的・成果	施策の概要	具体的な活動内容	総合計画での対応箇所など
6	玉城町版ネウボラ	域内出生率の向上／20～34歳夫婦の移住促進	ネウボラとは、フィンランド語で「相談する場所」という意味であり、妊娠から出産、子育てまでを一貫して支援する仕組みを指す。現在県内では名張市が取組を始めている。本町では、上記2に加えて、上記1を組み込むことにより、結婚後妊娠前から、妊娠中、出産、育児、就学と切れ目のない次世代育成支援を展開する。担当制をしくことにより、より相談しやすい体制づくりを目指す。	町内在住のカップルにつきネウボラ職員（保健師等）が担当し、必要に応じた相談、訪問を行う。相談がある場合には、然るべき担当課または町内外機関に引続く。＜参考資料＞広報なぼり／厚生労働省「妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例集」／習志野市母子保健“切れ目のない支援”マニュアル～習志野版ネウボラ～【概要版】	〈既存施策を充実したものとして反映〉P21:2.まち全体で支える子育て支援の充実 具体的施策「② 妊娠・出産から子育てまで一貫した支援の充実【充実】」において、現在は子育て総合支援室を中心として関係機関との子育てネットワークを図っていますが、今後玉城町としてのネウボラの設置に向けた検討を行っていきま。現時点では、先進自治体への視察を行っており、今後ネウボラの先進地であるフィンランド大使館への視察も予定しており、それら状況を把握した中で、玉城町に適した仕組みを検討していきます。
7	玉城町フューチャーセンター	町内の社会関係性資本（ソーシャル・キャピタル）の醸成／次世代育成／町民の自己決定能力（自分事）の向上等	フューチャーセンターは「北欧の知的資本経営の考え方から、未来の価値を生み出す場として始まり、複雑な社会問題の解決手法として欧州各国の公的機関に導入されている」（内藤2014）。現在、本町には多様な町民が自分たちの町の「未来」について話合える場がない。今日は複雑性を増す時代であり、自己決定能力、未来に対する知的柔軟性が必要とされている。奥書院を「古きを訪ねて、新しきを知る場所」、「玉城町フューチャーセンター」と位置づけ、予測不可能な未来について町民が対話を通して理解を深め、一人ひとり主体的な町民として「自分ごと」として町の未来を語り合える機会（フューチャーセッション）を定期的開催する。	2年目以降、年5～6回程度町職員がファシリテーターとなり、毎回10～20名程度の多様な町民の参画する対話の場を開催する。その前段階として、初年度は職員のファシリテーション能力育成研修を実施し、職員総ファシリテーターを目指す。フューチャーセンターでは、行政依存の意見陳情の場ではなく、参加町民が主体的に「わが町」の未来について対話できる場を作ることを目指す。テーマ例「未来の玉城町」「22世紀の玉城町に何を残すのか」など＜参考資料＞フューチャーセンターをつくろう ― 対話をイノベーションにつなげる仕組み（野村恭彦）／幸せな小国オランダの智慧（紺野登）／鴨江アートフューチャーセンターという実践（内藤文子「月刊地方自治職員研修2014年2月号」）	〈新規施策として反映〉P27:2.町民の健康寿命の延伸と安心して暮らせる仕組みづくり 具体的施策「③ 町民の健康寿命の延伸、地域コミュニティ・地域活動の拠点づくり【新規】」において、地域住民が交流、学習できる拠点の形成を目指すとしてしています。左記アイデアについては、それら拠点における活動内容や町主催の交流イベント等の提供メニューとして実施していけるようにします。

地方創生会議委員からの提案施策					対応
NO.	施策名	目的・成果	施策の概要	具体的な活動内容	総合計画での対応箇所など
8	玉城版地域ブランド認定制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> ○町内に埋もれている地域産品の発掘 ○生産者の意欲の向上 ○玉城町のPRの材料 ○新しい生産物の開拓 	<p>町内で生産される農林水産物、伝統工芸品などのうち、特に品質の優れた産物を町が認定する制度を創設する。</p> <p>その制度を活用し、町内の優れた産物を発掘し、その品質のレベルアップを図る。さらに、新しい産物を開発し、玉城の名物を作る。</p> <p>これらの制度を利用し、玉城のPRに役立てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ブランド化に向けた検討会を設置し、ブランド化の可能性、対象品目、特典等を検討する。 ●対象品目、生産者、生産物や製品のレベルの確認、外部での打ち出し方、特典等をふまえ、制度を決める。 ●生産物の取引先、販売先等販売方法の開拓をする。 	<p>〈既存施策として反映〉 P11: 1.6次産業化と地域ブランドの強化等による産業振興</p> <p>具体的施策「④ 地域ブランドの認定制度の構築【既存】」において、玉城町内の特産品などを再発掘し、ブランド化する制度を実施していきます。</p>
9	“子育て支援企業のまち玉城町”の宣言	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てしやすい町のPR ○町内企業、事務所の社会的評価の高揚 ○子育て世代の人口増加を期待 	<p>町内企業や事務所に勤務する女性が安心して出産、子育てができる休暇制度を町内企業が一丸となって、確立する。そのための経費の負担増は、町から助成する。</p> <p>町内企業等で働く女性の出産、子育てを支援をするため、産休、育休、時間休暇などを充実させ、女性の働きやすい職場環境を作る。また、それ以外の子育てに対する支援については、保育所の充実をはじめ、いくつかのきめ細かい制度で対応していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●町内企業、事務所における出産、子育てに係る休暇制度の実態の調査を行う。 ●関係企業等による検討会議を立上げ、対象人員、所要経費等を試算し、事業実施の可能性を検討する。 ●“子育て応援企業のまち玉城町”の事業実施制度を制定する。 ●できれば、賛同いただく企業に具体的制度を作り、試験的に実施する。 	<p>〈新規施策として反映〉 P23: 3.子育てしながら働く家庭への支援の充実</p> <p>具体的施策「② 育休中の女性等の職場復帰、キャリアアップ支援【新規】」においては、企業に対してもイクメン・イクボス講座の実施として、働く女性の支援等について学べる機会を設ける予定です。また、企業内の子育てにかかる休暇等の実態については、キャリアアップ支援に向けた学習内容を検討する際に、企業の実態把握についても検討していきます。</p>

玉城町総合戦略に係るご意見(第3回地方創生委員会後)

NO.	質問・意見	回答・対応
1	総合戦略「骨子案」のP6の「2施策対策」では、「具体的施策」の項目として、●印で示されているが、P7以降の「Ⅱ基本的方針と個別施策」の中では、「①6次産業化と…」などのもう一つ下のレベルで「具体的施策」が記載されている。「体系」をきちんと整合性をとって整理するべきだと思います。	P9:3.施策体系 ご指摘の通りです。 修正として、例えば「6次産業化と地域ブランドの強化等による魅力ある産業振興」については、複数の具体的施策をまとめたタイトルになりますので、「施策カテゴリー」として表記します。
2	骨子案p9の基本目標2の「①公共交通の利便性向上と新規就業者への移動支援」の中で、「新規就業者への移動支援」とはどのようなことなのか説明いただきたい。また、現状や個別課題には公共交通として、「元気バス」の記載があるが、具体的施策の中では、元気バスの記述が弱いと思われます。	P15:1.公共交通の利便性の向上 前回にご提示した総合戦略(骨子案)については、基本目標2の「①公共交通の利便性向上と新規就業者への移動支援」として、町内在住の町外通勤(新規就業者)の交通費助成を行う施策を検討していました。その後、具体的な取り組みとして検証した結果、その施策の効果が見られないことから、今回ご提示している総合戦略(素案)においては削除しています。また、総合戦略(素案)については、具体的施策の内容を記載しており、元気バスをはじめとした公共交通の施策内容については、そこでご確認をいただきたいと思います。
3	骨子案p9の具体的施策の③通勤者の移動支援制度は、町内に住んでもらうことを目的としていると思われるが、その企業でも通勤費が支給されていると思われるので、その点をどのように整理されますか。	※上記回答に含みます。
4	骨子案p10の基本目標2の「②玉城町ならではの…」の中で、玉城町の大きなセールスポイントは、津波、土石流などの自然災害が少ないことである。このことを具体的施策の中でもっと前面に打ち出してPRしてもいいのではないか。	P17:2.玉城町ならではの暮らしやすさの提供 具体的施策「③「玉城町地域防災計画」に基づく防災活動の推進【充実】」を新たに追記しました。ご意見の通り玉城町は自然災害が少ないことが強みではありますが、総合戦略では自然災害が少ないことに甘んじることなく、防災や減災に向けた取り組みを進めていくことを記載していきたいと考えています。なお、それら自然災害が少ないことのPRについては、P17の「⑤ 玉城町の魅力プロモーション【新規】」における魅力発信内容の一つの要素として取り入れるべきだと考えています。
5	骨子案p11の「③玉城町の地域資源を活用…」の中の着目すべき現状の項目などは、保育、小中学校のことしか記述されていないが、地域資源の活用という大きな観点からも、もっと色んなことに触れるべきではないのか。	P10~29:基本的方向と具体的施策 前回にご提示した総合戦略(骨子案)については、骨子案として施策のタイトルと要素のみでしたが、今回の総合戦略(素案)においては具体的施策の内容を記載しており、その中で地域資源を活用していくことを記載しています。例えば、P20の「①玉城町の地域資源を活用した出会い・結婚支援の充実【新規】」において、農作物の収穫体験を活かした出会いの場の創出や、P28の「②観光コースの設定、広域連携による観光振興【既存】」などです。

NO.	質問・意見	回答・対応
6	<p>骨子案p12の基本目標3の中で、「②まち全体で支える子育て支援の充実」に関連して、玉城町内の企業等の産休、育休、時間休などの子育てに関する休暇制度の実態はどのようになっているのでしょうか。</p>	<p>町として町内企業全ての産休、育休、時間休制度の実態の把握はできていません。</p> <p>今後は、P23具体的施策「② 育休中の女性等の職場復帰、キャリアアップ支援【新規】」において、企業内の子育てにかかる休暇等の実態については、キャリアアップ支援に向けた学習内容を検討する際に、企業の実態把握についても検討していきます。</p>